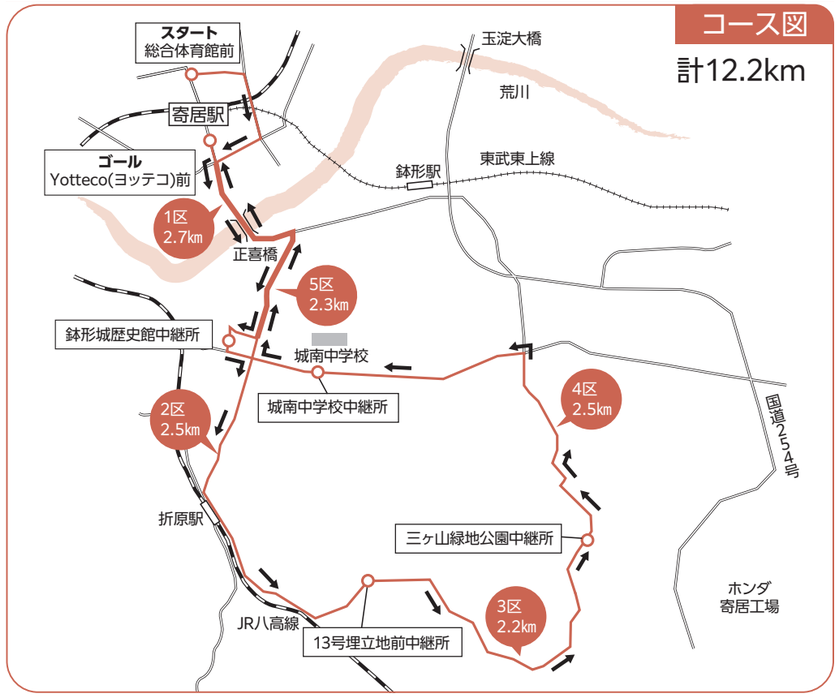
# 参加チーム募集！第72回寄居町駅伝競走大会

町・町教育委員会・町スポーツ協会では、第72回寄居町駅伝競走大会を令和9年2月14日㈰に開催します。友達や職場の仲間と一緒に、寄居路を走ってみませんか。申込書・開催要項は、生涯学習課または町公式ホームページから取得できます。

問生涯学習課（☎581・2121内線531）

**令和9年2月14日㈰開催！午前9時30分スタート**

コース図　計12.2km




| 部門 | 参加資格 | 参加料 | 区間数 | チーム編成 |
|---|---|---|---|---|
| 第1部　中学男子 | 中学生の男子 | 5,000円 | 5区間 | 選手5人<br>補欠3人<br>監督1人 |
| 第2部　一般 | 社会人（高校生を含む） | 10,000円 | | |
| 第3部　女子 | 中学生から社会人までの女子 | 5,000円 | | |
| 第4部　小学男子 | 小学生の男子 | 5,000円 | | |
| 第5部　小学女子 | 小学生の女子 | 5,000円 | | |

※町内在住・在学の小学生・中学生・高校生で編成されたチームは無料

**申し込み**　11月16日㈪～12月18日㈮に、生涯学習課へお申し込みください。

**参加料支払い方法**　申し込み後6日以内にお振り込みいただくか、直接生涯学習課でお支払いください。

**最終支払期限**　12月24日㈭

町公式ホームページ

※昨今の物価高騰等に伴う運営経費の上昇により、今年度から第2部一般の参加料を1チーム5,000円から10,000円に改定させていただきます。ご負担をおかけして申し訳ございませんが、ご理解とご協力をお願いします。

## 申請受け付け中！農業者経営継続支援事業補助金

町では、厳しい経営環境に置かれている農業者の経営継続を支援することを目的として、農業者経営継続支援事業補助金を交付します。

▼**対象**／農業共済のうち、家畜共済、園芸施設共済、果樹共済のいずれかに加入または収入保険に加入し、町内に住所を有する個人または法人

▼**補助金額**／令和8年中に支払った右記対象の農業共済、または収入保険掛金額の10分の2（上限額30万円）
※ただし、収入保険の積立金部分は除く。

▼**申請方法**／町公式ホームページから申請書を取得し、産業振興企業誘致課へ持参、または郵送で申請してください。

▼**申請期限**／令和9年1月22日㈭（必着）

▼**申請先**／産業振興企業誘致課
〒369-1292 住所記載不要

問産業振興企業誘致課（☎581・2121内線403）

町公式ホームページ





# ご存じですか？埼玉県思いやり駐車場制度(パーキング・パーミット制度)

埼玉県思いやり駐車場制度とは、障害のある方や要介護高齢者、妊産婦の方など、歩行が困難な方や移動の際に配慮が必要な方のための駐車区画について、対象者に利用証を交付することで、駐車区画の適正利用を推進する制度です。

制度の詳細は、県公式ホームページ「埼玉県思いやり駐車場制度」をご覧ください。

問県福祉政策課（☎048・830・3223、FAX048・830・4801）

**○寄居町では各窓口で申請できます**

| 対象者 | 申請窓口 |
|---|---|
| 障害者、けが人 | 福祉課 社会福祉班（☎内線121） |
| 要介護1以上の方 | 福祉課 介護保険・高齢者福祉班（☎内線123） |
| 妊産婦 | 子育て支援課 母子保健班（☎内線205・206） |
| 難病患者 | 健康づくり課 健康づくり推進班（☎内線213） |



県公式ホームページ

## ヘルプマーク

福祉課では、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が、援助を得やすくなるよう「ヘルプマーク」の配付を行っていますので、ご希望の方はお申し出ください。また、県公式ホームページからダウンロードし、印刷してお使いいただくこともできます。

問県障害者福祉推進課（☎048・830・3309、FAX048・830・4789）

県公式ホームページ

# 11月は秋のこどもまんなか月間です！

こども家庭庁では、子どもや子育て世帯を社会全体で応援する機運づくりのため、毎年11月を秋のこどもまんなか月間と定め「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」や「家族の日・家族の週間」など、さまざまな取り組みを集中的に実施しています。

問子育て支援課（☎581・2121内線204）

## オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

**令和8年度オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン標語 最優秀作品**

**「189(いちはやく)　気づいたあなたに　できること」**

「オレンジリボン」には、児童虐待の現状を広く知っていただき、児童虐待をなくしていこうという願いが込められています。
児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。「児童虐待かも？」と思ったら、すぐにお電話ください。あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。連絡は匿名で行うこともでき、連絡者や内容の秘密は守られます。

●児童相談所虐待対応ダイヤル
☎189(いちはやく)　24時間365日対応　通話料無料

●熊谷児童相談所
☎521・4152　月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時30分～午後6時15分

●子どもスマイルネット（埼玉県子どもの権利擁護委員会）
☎048・822・7007　毎日（祝日、年末年始を除く）午前10時30分～午後6時



## ■家族の日・家族の週間

家族の日　11月15日㈰　家族の週間　11月8日㈰～21日㈯

子どもを家族が育み、家族を地域社会が支えることの大切さについて理解を深めてもらうため、11月第3日曜日を「家族の日」、その前後各1週間を「家族の週間」と定めています。この機会に、子どもや子育て家庭を応援する社会の実現に向けて家族や地域のつながりの大切さについて考えてみましょう。